

新型コロナウイルス感染症に関する本学の当面の対応について（第4版）

（2020年2月26日更新）

1. 2019年度 卒業式、卒業記念祝賀会の中止について（学生、保護者、教職員、関係者）

北星学園大学は、北海道内、札幌市内でも新型コロナウイルス感染症が拡大し、市中感染者が発生している現状を受け、3月13日（金）に予定しておりました卒業式と卒業記念祝賀会を中止とする決定をいたしました。

出席者を卒業生と教職員に限定し、マスクや手洗いの推奨、アルコール消毒液の設置など感染拡大防止対策を施した上での開催を検討しておりました。しかしながら約1,000名の卒業生が一堂に会する大規模な行事を、感染リスクを回避して実施することは困難であると判断し、苦渋の決断ながら、このような結論に至りました。卒業式を楽しみにされておられました卒業生、保護者、関係者の皆様におかれましては、どうかご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、卒業証書および卒業証明書の扱いについては、3月4日（水）の卒業生名簿の発表にあわせてお知らせいたします。

※また入学式の実施については、今後の諸情勢を勘案して別途検討いたします。

2. 新型コロナウイルスの影響拡大に伴う本学主催イベント等の対応について

（学生、教職員、関係者）

本学では、春季休業期間の2月～3月に学内外でのイベントが予定されております。しかしながら新年度のオリエンテーション（3月31日（火）開始）までに、感染拡大の不安を少しでも取り除き、学生・教職員の健康へ配慮して、学内の教育・研究環境を整えることが必要です。

これらの理由により、3月29日（日）までの間、学内で本学学生・教職員が関係する諸行事や学外の大学主催イベントの開催については感染リスク回避と拡大防止の観点から、開催の必要性をあらためて検討し、次のいずれかに該当する場合は、開催の延期または中止とします。

- 一定規模以上の不特定多数の参加者が予定されるイベント等（参加者20人程度以上を目安とする）
- 感染リスクが高いと言われている高齢及び基礎疾患のある方の参加が見込まれるイベント等
- 濃厚接触が、参加者間で高い可能性の実施内容を伴うイベント等
- 飲食を共にする機会のあるイベント、ゼミ合宿、会合、懇親会等

※上記に該当するイベントかどうか等、詳細につきましては、担当課にご確認ください。

3. オープンキャンパス（3月27日）の中止について（受験生）

春休み期間中の3月27日（金）に予定しておりました、受験生、保護者対象のオープンキャンパスですが、参加者の感染拡大を防止し、高校生および保護者の皆様の健康面、安全面を考慮して中止とさせていただきます。

北星学園大学での学びや、大学生活をイメージするために参加を楽しみにされていた皆様には、大変申し訳ございませんがご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、2020年度のオープンキャンパスは、6月20日（土）、7月23日（祝）、9月12日（土）、3月下旬の4回を予定しています。

4. 大学キャンパスの施設利用について（学生）

感染を拡大させるリスクが高いのは、対面で人と人との距離が近い接触（互いに手を伸ばしたら届く距離）が、会話などで一定時間以上続き、多くの人々との間で交わされる環境だと考えられます。大学施設内で、多数の人数での濃厚接触の可能性の高い行動については、極力避けるように注意してください。

なお春期休業期間の2月～3月の体育館の使用は禁止とします。またサークル棟の利用は極力避けてください。

5. 学生のクラブ・サークルの課外活動について（学生）

春期休業期間の2月～3月に学内外での課外活動（団体練習、合宿等）を行うクラブ・サークルについては、感染拡大の不安を少しでも取り除き、学生同士の健康面、安全面を考慮して感染リスクを回避するため、禁止とします。

6. 図書館の学外者利用の一時的なお断りについて（一般市民の方）

北星学園大学は、地域に開かれた大学として、一般市民の方に登録制で図書館利用を開放しています。しかしながら当面の間、学外者の入館をお断りさせていただくことになりました。学外利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、利用再開時は大学ホームページを通じてご案内させていただきます。

7. 大学運営に必要な教職員の会議等の開催について（教職員）

不要不急の会議については、メール等の利用や稟議にての開催を検討してください。しかしながら大学運営に必要な教職員の会議（大学評議会、教学会議、教授会、学科会議等）を開催する場合は、出席人数より多い収容人数の会議室や教室などを利用して、お互いの距離を保ち、手洗いの励行やアルコール消毒薬の使用、必要に応じたマスクの着用、窓を開けての適度な換気を行ってください。

なお、風邪のような症状のある方には参加をしないよう、欠席の場合は委任状の提出をする対応等をとって、感染拡大の防止策を行い開催していただくようお願いいたします。

~~8. 教育職員、事務職員の国内外出張の扱いについて（教職員）~~ 3/6 削除

~~世界各国、日本国内、北海道内、札幌市内などで、新型コロナウイルスの市中感染の拡大を防ぐために、春休み期間中に計画している研究費出張、公務出張について、不要不急で延期や中止が可能なものについては原則、中止とします。~~

~~なお、出張のキャンセルにあたっては、キャンセル料金が発生する前にご判断いただくことを前提としていますが、止むを得ない事情でキャンセル料が発生してしまった場合は、コロナウイルスの影響による出張変更に限って、研究費及び各費目予算での精算を可とします。~~

9. 本学にお越しになられます来客者様へ（保護者、関係業者、一般市民の方）

新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐために、風邪のような症状がある場合は、来学をお控え
いただくとともに、来学される場合には、以下の感染予防対策へのご協力をお願いいたします。

- ◇ 来学時には、各玄関に備え付きの手指消毒薬にて、必ず消毒をお願いいたします。
- ◇ 学内では、必要に応じてマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。
- ◇ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある場合、体調不良や倦怠感があるときは、来学をご遠慮ください。

10. 濃厚接触者となった可能性がある場合について（学生、教職員、関係者の皆様）

家族がコロナウイルスに感染する等、濃厚接触者と判断された場合は、感染者と接触した日から
14日間の自宅待機となりますので、速やかに学生は担当課（教育支援課、学生生活支援課）、教職
員は総務人事課に報告してください。

待機期間中は、健康状態に注意を払って毎日朝・夜に体温を測り、37.5℃以上の発熱や、急性呼
吸器症状が出た場合には、医療機関受診前に保健所等に相談してください。